

平成30年度 林業及び木材産業における「働き方改革」に関する検討会
＜第2回 木材産業分野：議事概要＞

日 時：平成30年11月22日（木）13：00～15：00
場 所：農林水産省 北別館8階 AB会議室
委 員：興梠委員、佐川委員、佐々木委員、広部委員、福田委員
オブザーバー：林業分野検討会 中田委員
議 事：
（1）「働き方改革」に係る先進的な取組事例について
（2）手引きとパンフレットの記述内容について
（3）その他

ポイント

- ・事務局より「働き方改革」の先進的取組に関する事業者ヒアリングの結果について中間報告を行った後、委員から自社事業の取組に関する発表が行われた。委員の発表では、パート雇用の女性職員の正社員化や労働災害の軽減に向けた作業ルール作成等の事例が紹介された。また、手引きとパンフレットの構成や記述内容についても事務局案に基づき議論が行われた。
- ・取組事例の紹介を受けて、委員からは、「働き方改革」を進めるためには経営者が「働かせ方改革」と捉えて就業規則の作成を通じてリーダーシップを発揮すべき、優先順位をつけながら取り組むべき、受注側だけではなく発注側の協力も必要といった指摘がなされた。
- ・手引きとパンフレットに記述内容については、すぐに着手できて短期的な成果が望める取組と時間を要する取組を分けて示してもよいのではないかとといった意見や、読み手にとって分かりやすいよう用語を絞るべきといった意見も出された。また、職員に正確な企業情報を開示することが重要であり、それを手引きに明記すべきとの指摘もなされた。

主な意見

① 「働き方改革」に係る先進的な取組事例について

【事例：パート雇用の女性職員の正社員化】

- ・ある作業部門では、労務調整をパート雇用の女性職員同士で行っている。その結果、柔軟性の高い働き方が可能となって職員に喜ばれているほか、人材採用の際も応募が多い。また、パート雇用の女性を積極的に正社員に転換する取組も進めている。（佐々木委員）

【事例：労働災害の軽減に向けた作業ルールの作成】

- ・労働災害は製材部門でも多く、危険な機械付近での作業をなくす必要があった。そこで、刃物と人を離す、刃物のそばに近づく時は機械を止める、どうしても近寄る必要がある場合は熟練技術者のみ立ち入り可能とし、それ以外の職員の立ち入りは禁止するといったルールを策定した。労働災害発生の要因として、作業員が機械の安全性について正確な知識を持っていないことが挙げられる。（佐川委員）

- ・ 機械の操作手順を機械毎に明示し、皆が集まるホワイトボードにも掲げている。しかし、最新設備の導入直後、操作手順の分析やリスク評価が間に合わず事故が発生した事例もある。(佐々木委員)
- ・ 複数の機械を取り扱える作業員がいる場合、使用する機械を期間毎に変える等の取組を行えば、労働負担の平準化につながるのではないかと。(広部委員)

【求められる経営者の認識とリーダーシップ】

- ・ 労働契約とは単に労働力と賃金を交換する約束ではない。経営者は契約により労働者から指揮命令する権利を得ていると認識し、働き方改革を「働かせ方改革」と捉える必要がある。就業規則の作成等を通じて経営者はリーダーシップを発揮していく必要がある。(福田委員)

【発注側の協力の必要性】

- ・ 受注する側の事業者だけで「働き方改革」に取り組むには限界がある。納期の集中を避ける等、発注者側の協力も必要である。(佐々木委員)

【労働密度における諸外国との相違】

- ・ 人の働かせ方や働き方について、日本と欧米の間には開きがある。日本は高齢者でも働くことができるものの、労働密度は相対的に低い。欧米では徹底的に働かされており、残業する余力もない。この差を埋めることは容易ではない。次々世代でようやく解決できる課題ではないか。(佐々木委員)

② 手引きとパンフレットの記述内容について

【短期的な取組と中長期的な取組の切り分け】

- ・ 厳しい納期が課される現状では、課題解決に優先順位をつけて取り組むべきである。まずは残業代未払いの企業をゼロにするといった対策から着手し、時間外労働の規制や年次有給休暇の取得はもう少し時間をかけて取り組むべきではないか。(佐々木委員)
- ・ すぐに取り組むことができ、短期的に成果が望めそうなものと、少し時間を要するような取組を分けて示してもよいのではないかと。(興梠委員)

【職員に対する企業情報開示の必要性】

- ・ 零細企業では職員に企業の内部情報が公開されていない場合が多く、対策を考えることができない。まずは正確な企業情報を職員に開示することを手引きに明記すべきではないか。(佐川委員)

【用語の絞り込み】

- ・ 手引きやパンフレットの書きぶりについて、同様の内容であれば用語を揃える、異なる内容であれば異なることが分かるような書きぶりにすべき。似て非なる用語を複数使うと読み手にとって分かりにくい。用語を絞り込み、意味が分かりやすく通るようにすべき。(広部委員)